

## “固定会費”への復帰のご案内

(1)会費の収納を従量制から“固定会費”に復します。新型コロナウイルス感染症も第二波の懸念が高まっていますが、社会生活は長期にわたる「with コロナ」への備えのもと平常に戻りつつあります。

(一)クラブに通われている皆さま方にも積極的に協力をいただき、館内での“密”回避のための行動パターンに慣れ、大きな懸念は解消されつつあるように見受けま

ず。  
(二)東京都全体では新規感染者数の増加がみられますが、稲城市の新規感染者数は4月が6人、5月が6人、6月が0人、7月が(13日現在)が2人と比較的安定して推移しています。クラブにおいても、以前のような突発的な営業中止の懸念も縮小しています。

つきましては、2020年8月期より暫定的に導入していた“会費などの従量制”を廃し、従来の固定会費に復します。【注】7月の出欠席の履歴に基づき8月分会費振替時に差額調整を行います。それにより、実際に収納いただく会費が従来の固定会費に戻るの9月分からとなります。尚、既にご案内の通り、固定会費に復して以降は従来どおりの毎月6日に当月会費を振替させていただきます。(7月の出席回数に基づく差額調整を含めた)8月分会費振替日は8月23日が日曜日のため翌24日(月)、また、9月分会費振替日は6日が日曜日のため翌9月7日(月)です。(2)振替練習についてのご案内従来は、“月に1回まで振替練習”をお受けしていますが、クラブの営業再開以降、“密”回避へのご協力依頼の意味を含めて、月の振替練習回数制限を一時的に撤廃しています。2020年8月～10月におきましても、混雑している時間帯への参加抑制を期待しながら、引き続き振替練習回数制限の一時的な撤廃を継続します。(11月からは従来の“月1回まで”に復帰する予定です)お客様各位の“密”回避への更なるご協力をいただきながら、今後も感染防止と健康増進とのバランスを取ながらの運営に努めて参ります。宜しくご理解いただきますようお願い申し上げます。